

令和5年度
社会福祉法人 福智町社会福祉協議会
事業報告書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)



社会福祉法人 福智町社会福祉協議会

基本構想

『共に生きる 丸ごとの地域づくり』

～人が豊かに育ち・共に支え合い・自立した生活が営める福智町へ～

【総 括】

令和5年度は、新型コロナの分類が2類相当から5類に移行され、コロナ禍前の状況を取り戻しつつありますが、それでも地域活動における影響は大きなものがありました。この4年間の地域活動の空白によって、地域活動を行うキーパーソンの存在をなくしてしまう状況が見られ、地域の人材発掘や人材育成から始めなければならない地域が出てまいりました。さらに地域の少子高齢化が進み、追い打ちをかけている状況です。令和5年度は、町と共に策定した「共に生きる町づくり計画」の中間見直しを行い、地域の実情に応じた福祉施策が展開できるよう計画の見直しを行いました。また、地域の生活課題への対応として、買い物や通院による町民の足となる予約型のA I デマンドバスの本格運行を令和5年10月1日から運行するとともに運賃の有料化を行いました。有料化により利用者減が見込まれましたが、利用者は見込みより多く順調に利用者が増加している状況です。予約アプリや定期券の発行など今後さらなる利便性の確保に行政と共に務めてまいります。また、一般社団法人福智町社会福祉連携協議会の活動として、昨年より準備を進めてまいりました法人後見事業の取組みを進め、2件の受任を受けるとともにさらに2件の申立てが進んでいます。また、令和5年度は、不足する介護職員の確保と定着を目的に介護職員初任者研修を県の研修機関としての指定を受けて実施し、16名の修了生を輩出いたしました。さらに、独居高齢者や障がい者又は刑余者などの要配慮者の住居の確保において支援を行う居住支援事業の指定申請を行い事業の準備を進めてまいりました。また、地域包括支援センターにおいては、新たに認知症講演会を開催するとともに、行政や障害者基幹センター、居宅介護支援事業所、特定相談支援事業所と連携して、65歳になられる障がい者の方の障害者制度から介護保険制度への移行についてのルールづくりに取り組みました。また、介護予防支援や介護予防マネジメントの取組みを進めた結果、令和6年度から福智町が所属する介護保険広域連合のグループ別保険料がAグループからBグループへと保険料が負担軽減される結果となりました。地域共生社会の実現に向けて、地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境を整備するとともに、社会福祉協議会が包括的支援体制推進における「協働の中核」となって取り組んでいくことが期待されていることから、少子高齢社会において社会福祉協議会の果たす役割はますます大きくなってくると実感しています。令和5年度は、上記事業を中心に以下の事業に取り組んでまいりました。

令和6年5月

社会福祉法人 福智町社会福祉協議会
会 長 嶋 野 勝

【基本計画に関する報告】

(1) 法人機能の強化と経営基盤の確立

社会福祉協議会は、地域の福祉環境状況を鑑み、事業の方向性を決めて行かなければなりません。適切な法人運営を行っていくために、毎月三役会を開催し事業を進めてまいりました。特に介護保険事業の訪問介護については、地域の介護保険事業所が撤退していく中、地域福祉環境を維持するためにも訪問介護の継続の必要性が出て参りました。今後は、継続した訪問介護事業ができるよう体制を整えていく必要があります。あわせて、居宅介護支援事業においても同様のことが言え、事業所が連携した取り組みが必要であると感じています。人材確保の方策として、今年度介護職員初任者研修を県の指定を受け実施いたしました。今後は、毎年開催し人材育成の基盤を作ってまいります。また、行政と共に策定した「共に生きる町づくり計画」は、中間見直しの年度となり、事務局会議や推進委員会等を開催し計画の見直しを行いました。

町内 24 の社会福祉法人による一般社団法人福智町社会連携協議会では、社会福祉協議会が事務局として、公益的な取組や事務の共同化に取り組み、特に法人後見事業における受任を行うための運営委員会の設置や支援員の育成を行い実施に至りました。赤い羽根共同募金運動については、近年の未曾有の災害における募金活動の影響や新型コロナの影響もあり、昨年を若干割り込む実績となりました。地域福祉を推進していくためにも法人経営をしっかりと行い、安定した組織づくりを目指してまいります。

(2) 支え合いの地域づくり

社会福祉協議会が行う地域づくりは、住民が主体となり社会福祉協議会が側面から支援していくことで、地域に応じた継続した活動が可能になります。新型コロナの影響は、支え合いの地域づくりの推進に大きな影響を受けましたが、これまで以上に地域のつながりの大切さを再認識する機会となりました。今年度は、地域支え合い体制づくりの機運を高めていくことに重点を置き、少しずつではありますが地域活動再開に向けて地域住民の熱量が高まってきていると感じています。今年度もふくちっちウォーキングや介護予防教室、地域見守り新聞の発行、地域活動を紹介した地域情報誌「まちあるき」の発行などを行いました。災害ボランティアセンター運営訓練を田川地区社協において広域で実施いたしました。さらに、ボランティア養成講座(新規、目的型)を開催し育成啓発に努めるとともに、ボランティアと要支援者のコーディネートにも取り組みました。学校における福祉教育の取り組みも再開され、今回中学校において初めて授業を行いました。コロナ禍により地域の福祉力が低下している状況において、これからが地域福祉の推進の重要性と社協の役割がさらに問われてくると感じています。

(3) 包括的な支援体制づくり

包括的支援体制づくりとは、個人や世帯が抱える複雑、複合的な課題を包括的に受け止め、これまで培ってきた各分野の専門性を生かしながら、継続的な伴走支援を行うことであり、その中心となるのが地域包括支援センターでその運営を令和3年4月から運営委託を受け、高齢者への総合相談支援や権利擁護支援、ケアマネを支援する包括的・継続的マネジメントさらに介護予防マネジメントや指定介護予防支援など高齢者福祉の推進の中核を担ってまいりました。今年度から、町内3カ所あった在宅介護支援センターを地域包括支援センターの中に統合し、連携協働しながら在宅高齢者相談支援事業として事業を推進してまいりました。権利擁護支援として日常生活自立支援事業を行い、7人の方の通帳管理や代行支援を行いました。また、961件に上るコロナ特例貸付についての債権管理と生活に困窮する世帯の生活支援を行うために相談会を実施するとともに、食糧支援を行いました。また、相談支援の一つとなる心配ごと相談も昨年を上回る82件の相談があり、福智町住民がかかわる他の相談窓口とのネットワーク化が今後の課題であると感じています。包括的な支援体制を構築していくためには、町と一体的に策定し、今年度中間見直しを行った「共に生きるまちづくり計画」の推進が重要になってまいります。特に包括的支援体制づくり推進部会での議論が今後取り組みに大きな影響を与えます。行政と共に社会福祉協議会が地域における包括的支援体制づくりの中核となり、イニシアチブをとっていく力が必要だと感じています。

(4) 生活課題に対応したサービス提供体制の充実

地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での地域生活課題を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関との連携等によりその解決を図るよう特に留意しなければなりません。今年度は、特に町民の足となる福祉バスを定時定路線型から、予約型のA I デマンドバスの運行について令和5年10月1日から本格運行を行い、有料化を行いました。予想以上にA I デマンドバスの利用者が伸び良い結果となっています。また、介護職員不足に対応していくために、介護職員初任者研修を県の指定を受け実施いたしました。さらに、高齢者等の住宅の確保の支援として居住支援事業の県の指定を受け次年度から本格的に進めてまいります。生活困窮者への支援としてのフードバンクやフードファミリー事業は、確実な支援実績を残しており生活困窮支援事業の中心事業として定着しつつあります。また、板屋地区で地域食堂を行い参加者も50人を超える状況となっています。さらに、夏休みのサマースクールかえるの学校、ファミリーサポートセンター事業、子育てサロン日本語教室などの事業も行いました。

実施事業の内容

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(1) 法人機能の強化と経営基盤の確立

- ①理事会・評議員会の開催（資料1参照）
理事会3回開催。評議員会2回開催。
- ②部会・委員会の開催と新たな部会の新設（資料1参照）
評議員選任解任委員会 1回
- ③定例三役会の開催（資料1参照）
定期的に三役会を開催。12回開催。
- ④監査会の開催（資料1参照）
監事による年度末監査の実施
- ⑤課長会の開催（資料1参照）
課長会 12回開催
- ⑥衛生委員会の開催
衛生委員会 12回開催
- ⑦各種研修会参加による自己研鑽と資格取得の推進及び支援（資料1参照）
新型コロナ後はリモートでの開催が増加
生活福祉資金研修会、入浴施設衛生管理講習会（2回）、重層的支援整備体制事業研修会、安全運転管理者講習会、安全週間説明会、労働条件に関する説明会、介護支援専門員研修会（2回）、日常生活自立支援専門員研修会、メンタルヘルス対策セミナー、介護事業所研修会、労働衛生週間説明会、生活困窮者支援社会調査研修会、中間職員接遇研修会、市町村社協会計セミナー、田川地区社協経理研修会、日本年金機構制度説明会、田川地区社協スキルアップ研修会、障がい者福祉サービス報酬改定説明会
- ⑧職員育成プログラムの実施
職員の資質の向上及び事業の効果的実施に基づく研修を実施。
職員研修実施（9/13）
職員マナーの徹底、事業における共通理解
- ⑨人権・同和問題に関する意識の向上
同和問題啓発講演会 7月27日 職員・任用職員等 40名参加
人権講演会 11月15日 職員・任用職員等 38名参加
- ⑩賛助会員の募集と取り組みの強化
社協だより「きずな」にて毎月募集広報。
商工会の協力により商工会員に案内
賛助会員 55件：455,000円（前年度70件：565,000円）
- ⑪寄付金の募集の強化
香典返し寄付者を社協だより「きずな」へ毎月掲載。－
香典返し123件：2,056,000円（前年度146件：2,421,000円）

⑫共同募金運動の強化と拡充（資料 2 参照）

個別募金、法人（企業・商店）募金、街頭募金、イベント募金、学校募金、職域募金を実施。

募金実績額 3,663,693 円（前年度 3,685,185 円）（前年比 99.4%）

⑬居宅介護支援事業の実施（資料 3 参照）

ケアマネジャー数 2 人。利用者前年比 98.2%

ケアマネジャー1名の長期休暇により担当利用者を他事業者へ

認定審査において非該当者の増加及び要支援1・2の認定により地域包括支援センターに移行。要介護の高い方の入院・死亡。

各年度 3 月時点

介 護 度	令和 5 年度	令和 4 年度
要支援 1	1 人	5 人
要支援 2	2 人	5 人
要介護 1	8 人	1 9 人
要介護 2	1 0 人	1 3 人
要介護 3	4 人	6 人
要介護 4	2 人	6 人
要介護 5	2 人	3 人
利用者合計	2 9 人	5 7 人

⑭訪問介護事業の実施・・・（資料 3 参照）

困難事例への対応と問題点の克服を毎月のヘルパー会議にて実施。
12 回開催。

訪問介護員数 13 人（任用職員・登録含む）。

利用者数 57 人（令和 6 年 3 月時点） 利用者前年比 116.3%

介護度の高い 3 以上の利用者が在宅では少ない。

居宅介護支援事業者と協力関係が必要。

各年度 3 月時点

介 護 度	令和 5 年度	令和 4 年度
要支援 1	1 6 人	1 5 人
要支援 2	1 9 人	1 3 人
要介護 1	1 2 人	1 2 人
要介護 2	4 人	5 人
要介護 3	5 人	1 人
要介護 4	1 人	3 人
要介護 5	0 人	0 人
利用者合計	5 7 人	4 9 人

⑮障がい者自立支援事業の実施

訪問介護事業とあわせて実施。福智町の障害者数からみるとサービス利用者が少ない。相談支援事業所とのつながりが必要

今後、障害者固有の状態に応じたサービスの提供と技術の向上の必要性。

利用者数（令和6年3月）3人（前年度3人）

身体障害者・・・1人、精神障害者・・・2人

⑯介護保険法改正における事業の対応と業務継続計画（BCP）の作成

災害と感染症の業務継続計画（BCP）を作成

⑰目標管理、人事考課制度の研究と労務・税務の法的適用管理

労務における研修会への参加

⑱共に生きるまちづくり計画の推進と中間見直し（資料4参照）

6年計画の3年目の計画の中間見直しの年度となり、推進会議等を開催し計画の見直しを町と一体的に行った。特に今年度は高齢者計画と障がい者計画の部分は見直しが必須とされ、児童子育てに関する計画は次年度以降に見直しを行っていくこととなる。

事務局会議 3回開催、地域づくり部会 2回開催

共に生きるまちづくり計画推進会議 2回開催

⑲一般社団法人福智町社会福祉連携協議会の活動と事務局機能（資料5参照）

一般社団法人福智町社会福祉連携協議会として3年目となり、公益的な取組の推進や事務の共同化を進めてきました。今年度は、特に法人後見事業を本格始動し2件の受任を行いました。また、介護職員初任者研修の開催においては、講師を社福連の会員の協力により実施しました。

⑳地域包括支援センターの管理運営（資料6参照）

令和3年4月1日より地域包括支援センターの受託運営を行い、3年目となった今年度は、継続的ケアマネジメントにおいて、介護支援専門員の連携強化が少しずつではありますが、形作られてきました。また、今年度は65歳の年齢による障害者制度から介護保険制度への移行についてのルール作りに取り組みました。今後は、地域づくりへと発展できるよう皆さんの知恵をお借りして行きたいと思っています。

（2）支え合いの地域づくり

①地域支え合い体制づくり事業の実施

1）住民福祉座談会の開催

新型コロナの影響により開催の中止

2）地域づくり研修会の開催（資料7参照）

○令和6年1月27日（土）13：30～15：30

金田分館 研修室 参加者13名

テーマ：地域づくり×「for Me」

カードゲーム for Me の地域での集まりでの活用

講師：for Me 公認ファシリテーター

神田みゆき 氏

○令和6年3月16日（土）10：00～11：30

金田分館 2階ホール 参加者 57名

基調講演

テーマ：災害に強い地域づくり

講師：福岡県社会福祉協議会 災害支援センター主査

藤本 博昭 氏

3) 民間企業による見守り支援協定の締結（資料8参照）

締結企業 51 業者の巡回と担当者確認とSOSネットワークとの連携

見守りネットワーク協定企業連絡会 令和6年3月18日（月）

13：30～ 福智町金田分館 集会室 13企業

1. 福智町の現状 2. SOS ネットワークについて 3. 事例報告 他

4) 地域見守り新聞の発行（資料9参照）

コロナ禍において、民生委員や区長などが地域の要支援者の訪問が行いやすいようにするためのツールとして「見守り新聞」を発行し、それを届けながら要支援者の状況を確認する。

第13号から第18号まで6回発行。

5) 出前講座の実施（資料10参照）

新型コロナ禍において、感染予防対策を講じながら地域からの要望がある場合に実施。 緑ヶ丘NTなど8地域、1小学校で実施。

6) 地域情報誌「まち歩き」の発行（資料11）

令和5年11月発行

②ふくちっちウォーキングの開催（資料12参照）

コロナ禍における外出体力の低下や自粛による精神的なストレスを解消するためために、野外での感染対策を徹底したふくちっちウォーキングを開催。

第1回 9月28日（木）城山横穴群コース 12名参加

第2回 11月30日（木）上野興国寺コース 13名参加

第3回 3月29日（木）九州マクセル桜並木コース 10名参加

③福祉教育教材（ワークブック）の配本と活用

町内小学校3年生の全児童に福祉教育教材「ともに生きる」ワークブックを配本。224冊配本（教師分含む）

④生活ボランティア養成とコーディネート機能（資料13参照）

新規生活ボランティア養成講座 7/26（水）10：00～ 金田センター 1名

新規生活ボランティア養成講座 2/16（金）10：00～ 金田センター 2名

生活ボランティアスキルアップ研修 3/29（木）1

3：30～ 金田センター 7名

生活ボランティア登録者数 42 名 新規 3 名

○生活ボランティアコーディネート（利用実績）

実利用数 13 人 延べ利用回数 81 回

ボランティア数 17 人 延べボランティア数 135 人

⑤福智町ボランティア連絡協議会への支援（資料 14 参照）

ボランティア連絡協議会総会 令和 5 年 4 月 7 日 16 名

定例会議 5 回開催。臨時会議 2 回開催

会員数 6 団体、4 個人 109 人

河川一斉清掃 6/18（日）参加人数：95 人 10/15（日）参加人数：9 人

会員研修会（地域づくり研修会） 令和 6 年 1 月 17 日（土） 6 人

ボラ連加盟周知活動、会員交流

ボランティア連絡協議会の登録団体及び会員の確保が課題

⑥ホームページによる情報の発信と掲示板による相談機能

ブログ機能を追加し社協の活動状況やタイムリーな情報を提供するツール

として活用。掲示板の相談機能の活用。 Facebook の運用

⑦社協だより「きずな」の発行

新鮮な情報の提供と福祉意識の啓発のため年 12 回発行

香典返し寄付者の掲載。初盆家庭や共同募金（法人募金）の紙面での掲載。

⑧視覚障がい者への情報提供の推進

ボランティアグループ「青い鳥」の協力のもと、視覚障害者へ町広報誌や社協情報誌を CD に録音し配布。利用者数 3 人。

⑨ふれあい交流事業の充実と拡充（資料 15 参照）

社協担当：23 地区（方城 12 ヶ所、赤池 7 ヶ所、金田 4 ヶ所）

町内全体で 42 地区（方城 24 ヶ所、赤池 14 ヶ所、金田 4 ヶ所）

今年度開催地区 42 地区（未開催地区 7 地区）

全体で 411 回開催 延べ参加者 4,512 人

担当者会議 1 回、代表者世話役会 1 回実施

⑩認知症カフェ及びコミュニティ・カフェの推進

地域、施設等において認知症者を含んだ誰もが気軽に集まれるカフェの実施

オレンジ喫茶 隔月第 4 金曜日 10：30～ すみれ館 16 人

⑪地域での元気向上プログラム（介護予防教室）（資料 16 参照）

介護予防のきっかけづくりと継続した通いの場を定着させるために、介護予防サポーターの活動協力により、地域において体力測定を主体とした元気向上プログラムを開催。町全体の講演会と地域型の取り組みを併用し行う。

○介護予防・健康づくり講演会

令和 6 年 3 月 21 日（木） 13：30～15：00 参加者数 39 人

テーマ：「健康寿命」

NPO 法人北九州スポーツクラブ連絡会

会長 高橋 八十弥 氏

○体力測定身体組成の測定

令和5年12月22日（金）実施

○地域型（プログラム実施地区）

浄万寺地区（10回：50人）、上金田地区（11回：99人）

見六地区（24回：169人）、赤池11区（12回：111人）

赤池18区（11回：95人）

⑫災害ボランティアセンターの設置及び被災者支援の取組

田川地区社協合同での災害ボランティアセンター運営訓練の実施

「ボランティアセンター設置訓練」

令和5年6月18日（土） 会場：糸田町社協

（3）包括的な支援体制づくり

①地域包括支援センターにおける事業の推進（資料6参照）

- ・総合相談支援事業
- ・権利擁護支援事業
- ・包括的・継続的マネジメント
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・指定介護予防支援



②心配ごと相談事業の実施（資料17参照）

毎月 赤池（第1木曜）方城（第2木曜）金田（第3土曜）で実施。

10時00分～15時00分 相談件数 82件（前年78件）

今年度も第3土曜日は、司法書士会会員による特別相談を実施。

相談員10名。3名体制で実施（司法書士を含む）。

③在宅高齢者相談支援事業（旧：在宅介護支援センター）（資料18参照）

福智町全体の高齢要支援者の安否確認や相談。訪問調査実施。

実見守り相談人数：1,269人 延べ見守り相談人数2,585人

④生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）（資料19参照）

資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取組のマッチングを行い、地域づくりを推進、地区協議体の設置に向けて協議検討。

⑤サテライト（エリア会議）による地域支援の実施

地域でのサテライト支援が新型コロナの影響で思うようにできなかったが専門職等によるエリア会議を毎月開催。

金田地区：第3水曜日、赤池地区：第4水曜日、方城地区：第3月曜日

⑥介護職員初任者研修指定機関の指定申請及び研修会の実施（資料20参照）

介護職員初任者研修機関の指定認可

介護職員初任者研修

令和6年2月13日～令和6年3月28日（毎週火曜日と木曜日）

全16日（2日間のサービス提供現場実習を含む）

会場：金田社会福祉センター2階 大広間 修了者 16人

⑦権利擁護支援の強化

- ・日常生活自立支援事業

令和2年1月より圏域方式から市町村委託方式に変更となり、契約から支援までを一貫して行いました。

契約者数8（内通帳預かり6件） 支援回数 138回

相談問い合わせ件数 327件

- ・生活福祉資金貸付事業

○一般貸付申請件数：34件（前年度19件）

内訳：教育支援資金 11件、福祉費 8件、緊急小口資金 13件

総合支援資金 2件

緊急小口資金で保護つなぎ増加

福祉費で保護世帯の生活必需品貸付けの増加

○コロナ特例貸付債権管理事務

内訳：緊急小口資金 406件 総合支援資金 483件

- ・生活相談会 2回実施

第1回 6月29日（お米と日用品） 25世帯（11世帯相談対応）

第2回 12月25日（お米とお餅） 35世帯（9世帯相談対応）

⑧緊急医療情報キット配布事業の実施

緊急医療情報キットの普及を行う。（冷蔵庫の中に保管）

地域支え合い推進地区及びふれあい交流実施地区を中心に配布済。

実施地区は田川地区消防署へ届出。昨年度まで配布数682個。

福智町高齢障害福祉課で申込み 地域包括支援センター窓口

（4）生活課題に対応したサービス提供体制の充実

①介護レスキュー事業の実施

介護保険の盲点となり、サービスの提供ができない部分について、社会福祉協議会が訪問介護・生活支援として事業を実施。

利用人数7人 利用件数20件（前年29件）

②福智町の公共交通における予約型A I デマンドバスの運行（資料21参照）

福智町地域公共交通会議で協議の基、定時定路線型の福祉バスから予約型のAI デマンドバスに移行して運行。令和5年1月～令和5年9月まではAI デマンド型運行（予約型）の実証運行を実施。令和5年10月1日から本格運行へ。本格運行と同時に有料化を行う。

○A I デマンドバス利用者数（実証運行期間を含む）

年間件数 37,850件 年間乗車人数 44,335人

利用料金 65歳以上の利用者カード発行者 100円

障害者手帳提示者 100円

その他一般 200円

小・中学生（保護者同伴） 100円

④軽度生活支援事業の実施

介護保険非該当者で支援が必要な方のヘルパー派遣。地域ケア会議にて審査。
近年介護保険要支援認定が厳しくなっているため制度運用が望まれる。

実人数 3人、利用件数 163件 (前年度 332件)

⑤移送サービス事業の実施 (資料 22 参照)

公共機関等利用困難な利用者の通院における移送。

延べ件数 115件 (前年 115件) 実利用者 7人

⑥福祉施設管理運営事業の実施

・金田社会福祉センター

新型コロナ対策により、1年を通して開館日は入浴のみの利用に限定

開館日数 257日 入館者数 4,890人 (前年 5,080人)

1日平均 19.0人 (前年度 19.1人)

⑦子育てサロン日本語教室事業の実施 (資料 23 参照)

子育てや地域での生活等に悩む外国人親子の支援事業。

毎月第3又は第4水・土曜日。 12回/年

外国人生徒延べ人数 48人 子ども延べ人数 29人 ボランティア 41人

⑧フレンドシップミーティングの実施 (障がい児及び家族交流事業)

家族の会と養護学校および障害者部会の協力の下に開催する障がい児及び
家族の交流事業。 令和5年12月17日(日)開催 参加者数 36人

⑨福祉体験型サマースクールの実施 (資料 24 参照)

学習以外の体験や福祉教育に対する内容による活動と他校児童との共同活
動などを行うことによる福祉意識の向上を図ることを目的に開催。

開催期間：8月21日～8月24日(4日間)

町内小学生1年生～6年生 参加人数 33人

⑩ファミリー・サポートセンター運営事業 (資料 25 参照)

子どもの預かりや送迎等を住民の互助により行う事業

お願い会員がまかせて会員に子どもの預かりや送迎等をお願いする。

その調整や広報啓発を行うのがファミリー・サポートセンター

登録：まかせて会員 39人 おねがい会員 45人 どっちも会員 10人

利用実績 実利用者 5人 利用回数 171回 電話・来所相談 48件

⑫地域における子ども食堂実施 (資料 26 参照)

○地域食堂 (赤池県営板屋団地周辺地域)

令和5年7月29日(土) 参加者数 41人

令和5年12月23日(土) 参加者数 50人

令和6年3月27日(水) 参加者数 79人

○日王の湯子ども食堂

11回開催 子ども 延べ 221人 大人 延べ 119人

⑬生活困窮者に対する相談支援事業（ふくおかライフレスキュー事業）

ふくおかライフレスキュー事業：県内の社会福祉施設及び機関が協働して構成し運営する生活困窮者に対する支援。 支援実績 4件

⑭フードバンク、フードファミリー事業の拡充（資料27参照）

令和2年6月からフードバンクを令和2年9月からフードファミリー事業を展開する。新型コロナによる影響を受けた生活困窮者が増加した中、現在は生活困窮者支援において重要な事業として役割を担っている。

○食材寄付実績 54件 ○食材提供数 53件

⑮引きこもりに対応した連携支援

内閣府が創設している孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに会員加盟し情報共有を行う。

また、地域包括支援センターや保健師等と引きこもりの支援連携を今後さらに強めていくことが必要となる。

⑯居住支援法人への指定申請と事業体系の確立（資料28参照）

居住確保が難しい要配慮者への支援として、住居の紹介等の支援を行うために居住支援法人としての県への認定申請を行い、認可を受けた。今年度はその基盤づくりのため、地域の不動産とのネットワークを構築するため各不動産に支援協力要請を起さない、10の不動産とネットワークを構築した。

